神久呂の園デイサービスセンター

介護予防通所サービス利用料金表

＜サービス利用料金＞　※浜松市は地域区分が7級地である為、サービス利用料金と各サービス内容に応じた加算料金「10.14 円」を乗じます。

1. ご利用者の要支援度と サービス利用料金（1月につき）	要支援1　又は　要支援2 （週1回程度） 1，798単位 1，823円	要支援2 2，621単位 3，671円
2. 栄養改善加算	200単位／1ヶ月	
3. 若年性認知症利用者受入加算	240単位／1ヶ月	
4. サービス提供体制加算（Ⅰ） 要支援1	88単位／1ヶ月	
要支援2	176単位／1ヶ月	
5. 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数×92/1000	
6. 口腔機能向上加算（Ⅰ）	150単位／1ヶ月	
7. 介護予防通所サービス 科学的介護推進体制加算	40単位／1ヶ月	

＜介護保険の給付対象とならないサービス＞

食事の提供に要する費用	1回あたり750円（おやつ代含む。）
レクリエーション・クラブ活動	材料代等の実費
複写物の交付	1枚につき10円
日常生活上必要となる諸費用	実費（尿取りパット　30円　はくパンツ　120円　テープ止め式パンツ　150円）
時間延長	延長30分につき　500円
付添い者	送迎（往復470円、片道235円） 食事の提供に要する費用620円

神久呂の園デイサービスセンター

通所介護サービス利用料金表

＜サービス利用料金＞ ※浜松市は地域区分が7級地である為、サービス利用料金と各サービス内容に応じた加算料金「10.14 円」を乗じます。

1．ご利用者の要介護度とサービス利用料金（1日につき）	要介護1 658単位 668円	要介護2 777単位 788円	要介護3 900単位 913円	要介護4 1，023単位 1，038円	要介護5 1，148単位 1，164円
2．入浴介助加算（Ⅰ）	40単位／1日				
3．若年性認知症利用者受入加算	60単位／1日				
4．栄養改善加算	200単位／1日(月に2回を限度)				
5．サービス提供体制加算(Ⅰ)	22単位／1日				
6．介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数×92/1000				
7．口腔機能向上加算	150単位／日(月に2回を限度)				
8．生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位／1ヶ月				
9．通所介護科学的介護推進体制加算	40単位／1ヶ月				

＜介護保険の給付対象とならないサービス＞

食事の提供に要する費用	1回あたり750円（おやつ代含む。）
レクリエーション・クラブ活動	材料代等の実費
複写物の交付	1枚につき10円
日常生活上必要となる諸費用	実費（尿取りパット　30円　はくパンツ　120円　テープ止め式パンツ　150円）
時間延長	延長30分につき　500円
付添い者	送迎（往復470円、片道235円）　食事の提供に要する費用620円